

意思決定支援を考える

～寄り添い、ゆらぎ、その意思を地域社会で～



イメージマスコット
来福（らいふ）くん

1. 趣旨

新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）では、多職種協働により、あらかじめ本人の意思決定の支援を行っておく等の取組みを推進することとしており、障害者総合支援法でも、対象者の意思決定の支援に配慮するよう求められています。児童分野においては、2016年に児童福祉法が改正され、子どもは「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大きく転換されました。

また、2017年に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画でも、身上保護・意思決定支援を重視する内容となりました。

そこで、支援者として普段から行っている対象者の意思を関係者や地域社会につなげることについて、改めて理解を深め、支援にかかわる方々の具体的な取組みに繋げることを目的として開催します。

2. 日時 2018年10月20日（土）

【午前の部（プレ企画）】午前10時30分～12時

【午後の部】午後1時～4時30分

3. 会場 福島県男女共生センター 1階 研修ホール他

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目 196-1

電話0243-23-8301

※駐車スペースが限られるため、公共交通機関利用や相乗りでの来場にご協力くださいますようお願いいたします。

4. 主催 一般社団法人福島県社会福祉士会

5. 参加対象

福祉に関心のある住民、学生、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員、医療ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、児童・障がい・高齢福祉関係職員、福祉施設職員、県・市町村行政福祉関係職員、社会福祉協議会職員、医療・保健関係者、弁護士、司法書士、医師、民生委員児童委員、福島県精神保健福祉士会員、福島県社会福祉士会会員

6. 日程

10:30	12:00	13:00	13:15	14:45	15:00	16:30
午前の部 プレ企画	昼食・休憩	午後の部 開会式	基調講演	休憩・移動	分科会1 分科会2 分科会3	閉会

7. 基調講演講師紹介

法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島俊彦 氏

(日本弁護士会連合会高齢者・障害者権利支援センター委員)

法テラス佐渡法律事務所赴任時に、佐渡市成年後見プロジェクトチームを立上げ、法人後見の設立、成年後見制度利用支援事業の拡充、市民後見人の育成等に携わる。

2014年7月から1年間英国エセックス大学の客員研究員として研究に従事。留学中英国及び諸外国の意思決定支援制度・成年後見制度の実務を研究する。

意思決定能力法における独立意思代弁人（IMCA）等の資格を取得するとともに、南オーストラリアの意思決定支援モデル（SDM）の日本での普及を目指す。

※SDM：本人が表出した希望を書き留めた「合意書」に従い、本人が選択した支援チームが本人の意思の実現に向けて取り組む方法。

8. プログラム（内容及び表題は変更になる場合がありますので予めご承知ください）

10:00	午前の部受付
10:30 (90分)	<p>【午前の部（プレ企画）】</p> <p>報告会「避難解除地域の高齢者・障がい者・児童の現状と課題」</p> <p><報告者></p> <p>「避難解除地域における高齢者等の現状と課題について」 浪江町社会福祉協議会 副主査 池崎悟 氏</p> <p>「南相馬市における障がい者の現状と課題について」 福島県福祉事業協会 相談支援相馬事業所 相談支援専門員 荒瀬正 氏</p> <p>「避難解除地域における子どもたちの現状と課題について」 (調整中)</p> <p><進行役></p> <p>伊達市保原地域包括支援センター 所長・社会福祉士 森美樹 氏</p>
12:00	昼食・休憩
12:30	午後の部受付
13:00	【午後の部】開会式
13:15 (90分)	<p>基調講演</p> <p>「『意思決定支援』ガイドラインを読み解く～国内、海外の実践から見えてくるチーム体制とミーティングのあり方とは～」</p> <p>法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島俊彦 氏 (日本弁護士会連合会高齢者・障害者権利支援センター委員)</p> <p>※意思決定支援ガイドライン（厚生労働省通知）</p>
14:45	休憩・移動
15:00 ※分科会1～3 の中で一つ選択	<p>分科会1 実践事例発表</p> <p>「意思決定支援における実践事例とその課題について」</p> <p><助言者></p> <p>法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島俊彦 氏</p> <p><発表者></p> <p>「子どもの権利条約から考える被虐待児の支援」 児童養護施設 福島愛育園</p>

	<p>主幹兼里親支援専門相談員 鈴木文 氏 「障がい者の本人活動と意思決定支援」 社会福祉法人 育成会 理事兼本部事務局長 古川敬 氏 （日本知的障害者福祉協会意思決定支援に関する特別委員会委員） 「精神科病院における精神障がい者の意思決定支援」 桜ヶ丘病院 社会福祉課課長 菅野正彦 氏</p> <p><進行役> 福島県中央児童相談所 副主任児童福祉司 谷津久美 氏</p> <p>分科会 2 公開事例検討会 「判断能力が十分でない障がい者や高齢者に成年後見制度は万能なのか？」 <コーディネーター及び助言者> 会津療育会 会津若松市障がい者総合相談窓口（カムカム） 管理者 齋藤研一 氏 川島康司司法書士事務所 司法書士 川島康司 氏 会津長寿園 居宅介護支援事業所 管理者兼主任介護支援専門員 逸持治典子 氏</p> <p>分科会 3 シンポジウム 「意思表示・決定が難しい方の看取りについて～人生の最終段階の意思決定を考える～」 <助言者> 医師 橋本孝太郎 氏 <発表者> 「人生の最終段階、ケアマネジャーは何をすべきか！」 ふくしま在宅緩和ケアクリニック 相談員 田中純一 氏 「医療的依存度が高い方や意思表示が難しい方等が最後まで家庭的環境で生活するために」 ホームホスピス 結びの家くるみ 「福祉施設における看取りについて」 特別養護老人ホーム ハッピー愛ランド</p> <p><進行役> 福島市医師会 福島市在宅医療・介護連携支援センター 事務局長 田中嘉章 氏</p>
16:30	閉会

※18:00 から二本松市内で懇親会（会費 5,000 円程度）を開催いたします。
会場決まり次第参加希望者にご連絡いたします。

9. 定員 300名（定員になり次第締め切ります）

10. 申込 別紙の申込書に必要事項を記入の上、FAXで下記へお申込みください。
なお、参加希望分科会も記載してください。
<申込先>サービス付き高齢者住宅ひだまり 松崎暁世
〒960-8141 福島市渡利字中江町 40-1 FAX024-563-5761
申込締切 2018年10月5日(金) 必着

11. 参加費 500円(資料代として)

12. 問合先 福島県社会福祉協議会 安達弘和 Tel090-7320-2668
サービス付き高齢者住宅ひだまり 松崎暁世 Tel024-563-5740

13. 会場案内

JR東北本線二本松駅より徒歩で12分、東北自動車道二本松ICより車で5分



14. その他

- (1) 昼食は各自で準備してください。
- (2) 地震や台風等で開催が中止や延期になる場合は、本会ホームページでお知らせします。

(送信状不要) F A X 0 2 4 - 5 6 3 - 5 7 6 1

サービス付き高齢者住宅ひだまり 松崎行き

※申込み締切り : 10月5日(金) 必着

福島県社会福祉士会公開講演会申込書

市町村名 _____

記入者所属名 _____

記入者電話番号 _____

記入者 F A X 番号 _____

氏名	所属 職名	報告会 午前の 部	基調 講演	分科会 第1 希望	分科会 第2 希望	懇親会	備考
(記入例) 福島太郎	ふくし居宅介護支援事業所 ケアマネジャー	参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	1 2 3	1 2 3	参加 ・ 不参加	

※参加・不参加に○をつけ、分科会は第2希望まで記載してください。会場の都合で、希望の分科会に参加できない場合は、本会より連絡いたします。

※当日 18:00 から二本松市内で懇親会を開催いたします。会場決まり次第参加希望者にご連絡いたします

※車いすで参加の方、手話が必要な方等は、備考欄にその旨記載くださいますようお願いいたします。